

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年11月21日

鳥取県知事 平井伸治

1 入札に付する事項

（1）件名

加地発電所（水力発電所）（以下「加地発電所」という。）容量価値売却（発動指令電源）の単価契約

（2）売却条件等

入札説明書及び仕様書のとおり

（3）売却期間等

ア 契約期間 契約締結日から令和11年3月31日まで

イ 売却期間 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで

（4）受給場所

加地発電所（鳥取県八頭郡若桜町大字中原字外ノ岡1351番地2）

（5）入札方法

（1）の調達物件について入札を実施する。入札金額は、売却期間中の容量価値1キロワットあたりの契約単価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1年未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等のその他に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していない者又は当該業種区分に登録されていない者は、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を、令和7年12月4日（木）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の（2）の場所に必ず連絡すること。

（3）令和7年11月21日（金）から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

（4）令和7年11月21日（金）から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

（5）令和7年12月19日（金）において、電気事業法（昭和39年法律第170号。以下「電気事業法」という。）第27条の30の規定による特定卸供給事業の登録を受けている者であること。

（6）令和10年度の容量市場において中国エリアに発動指令電源（アグリゲート）として電源等情報登録を

行い、電力広域的運営推進機関と容量確保契約を締結した者であること。

3 契約担当部局

鳥取県企業局経営企画課

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県企業局経営企画課（担当：松田）

電話番号0857-26-7445

電子メール kigyuu@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話番号0857-26-7431

(3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、令和7年11月21日（金）から令和7年12月19日（金）までの間にインターネットのホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/320414.htm>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年11月21日（金）から令和7年12月19日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年1月14日（水）午後2時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月13日（火）午後5時までとする。

イ 場所

鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁第二庁舎2階企業局会議室

5 入札者に要求される事項

(1) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を、4の(1)の場所に令和7年12月19日（金）午後5時までに郵送又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として、落札した契約単価に333.290kWを乗じた金額の100分の10（小数点以下切り上げ）を納付しなければならない。この場合において、財務規程第65条の4に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、財務規程第65条の5の規定によりその例によることとされる会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする

(2) 落札者の決定方法

2の入札参加資格を有すると判断した入札者であって、財務規程第65条の5の規定によりその例によることとされる会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格の入札を行った者を、落札者とする。

(3) その他

詳細は、入札説明書による。